

都道府県における個別施設計画策定促進に向けた取組等

「個別施設計画の検討の着手状況や計画策定期間についての調査等について（依頼）」（令和2年1月30日付け事務連絡）で実施した個別施設計画策定に向けた取組等に関するアンケートについて、以下のとおりとりまとめましたのでお知らせします。

とりまとめの結果、各都道府県において、文部科学省からの通知を周知したり、都道府県主催の講習会において先進的な取組事例を紹介したりするだけでなく、計画策定期間が未定のインフラの管理者（以下「設置者」という。）に対して、更に踏み込んだ取組が行われていることが明らかになりました。また、各設置者においても、計画策定に向けた様々な取組が行われており、これらの取組により各設置者における計画策定の進捗に繋がっていることが明らかになりました。

各都道府県の担当者においては、こちらの内容も参考にいただきながら、令和2年度までの全ての設置者における計画策定に向けて、適切に御指導いただくようお願いします。

※ カッコ内の数字は計画策定期間が未定の設置者数の推移
（平成31年4月1日時点→令和2年1月1日時点）

1. 都道府県の取組例

【学校施設】

- ・ 早期の着手及び策定を促すことを目的とした訪問によるヒアリングを実施した（原発事故の影響のある浜通りの設置者を除く。）。その後、電話等で進捗について確認している。（福島県：7→2）
- ・ 教育長を訪問し、設置者としての考え方を伺い、指導・助言を実施した。（青森県：1→0）
- ・ 国の調査以外で策定状況調査を実施し、着手済みの設置者については進捗状況の確認を行った。また、「策定期間未定」の設置者へは聞き取りを行い、現状と今後の策定計画について確認した。（秋田県：2→0）（熊本県：1→0）
- ・ 市町村担当者会議において、策定済みの設置者と未策定設置者との情報交換の場を設けた。（新潟県：3→1）
- ・ 該当設置者に対して策定期間及び現状について、確認を行うとともに、県内で策定済みの設置者の取組を参考事例として伝え、早期に取り組んでもらうよう依頼した。（三重県：5→1）
- ・ 計画策定期間が未定の設置者に対し、個別に状況を確認するとともに策定を促した。（埼玉県：2→0）（栃木県：2→0）（奈良県：1→0）（広島県：2→0）
- ・ 市町村を対象に開催した会議の際、ヒアリングを実施した。（北海道：32→10）（静岡県：5→2）（岐阜県：3→0）

【文化会館等】

- ・ 計画策定期が未定の設置者に対し、個別に状況を確認するとともに策定を促した。
（広島県：11→9）（佐賀県：5→1）
- ・ 市町村を対象に開催した会議の際、ヒアリングを実施した。（静岡県：8→4）

【社会体育施設】

- ・ 策定に向けた組織体制や予算確保の調整に活用できるよう、策定済みの設置者から策定手法等の情報を入手し、未策定の設置者に対して情報提供した。（三重県：12→6）
- ・ 計画策定期が未定の設置者に対し、個別に状況を確認するとともに策定を促した。
（岩手県：8→0）
- ・ 市町村を対象に開催した会議の際、ヒアリングを実施した。（静岡県：9→5）

【社会教育施設】

- ・ 調査の際に、全設置者の担当者に計画策定期について電話連絡をして理解を求めた。（広島県：11→7）
- ・ 計画策定期が未定の設置者に対し、個別に状況を確認するとともに策定を促した。
（福島県：18→9）（山梨県：8→7）（鳥取県：8→2）
- ・ 市町村を対象に開催した会議の際、ヒアリングを実施した。（静岡県：11→6）

2. 計画策定の時期が未定でなくなった設置者における取組例

- ・ 国の解説書を利用することで経費を減らして策定できると判断した。
- ・ 最優先の業務として着手した。
- ・ 他の設置者の策定事例を参考に、計画策定のプロセスのめどが立った。
- ・ 都道府県の個別訪問による説明で策定の方針が定まった。
- ・ 首長部局と協力して実施することとした。
- ・ 庁内に策定のための組織体制が構築できた。全庁的に取り組むことになった。

【参考】

都道府県による個別ヒアリングや独自アンケート調査、先行事例の紹介、意見交換の場の設置は、設置者における以下のような効果が期待できます。

- ・ 未策定設置者への個別施設計画策定の必要性等の理解、意識付け
- ・ 未策定設置者の抱えている課題の洗い出し
- ・ 個別施設計画策定に向けた体制、手順等の可視化
- ・ 設置者同士の横のつながりの強化 など